

別記様式第6号

足利市入札適正化委員会議事概要（平成19年度 第3回）

開催日及び場所	平成19年12月25日（火） 午後2時00分～4時00分 足利市役所 特別会議室	
委員	岩崎 勝 委員長 菊地 義治 委員 小林 康昭 委員 原田 いづみ 委員	
審議対象期間	平成19年 4月 1日～平成19年 9月30日	
抽出案件	総件数184件	(備考) 抽出案件 4件。
一般競争入札	28件	
公募型指名競争入札	0件	
指名競争入札	147件	
随意契約	9件	
<p>会議の概要</p> <p>(1) 入札及び契約手続の運用状況等について (事務局より説明)</p> <p>◇発言の要旨</p> <p>●委員 落札率と低入札調査基準価格の定義を説明してください。</p> <p>○事務局 落札率は、落札価格を予定価格で除した数値で予定価格に対する割合である。 低入札価格調査制度については、解体工事を除いた建設工事において適用している。調査基準価格は直接工事費と共通仮設費に現場管理費の5分の1を加えた額で、その額が予定価格の85%を超えた場合は予定価格の85%の額、予定価格の3分の2を下回った場合は予定価格の3分の2の額としており、この算出方法は、公共工事契約制度運用連絡協議会が示した方法によっている。さらに、低入札調査基準価格の下に失格価格を設け、最低の応札額がこの金額の間に入った場合に調査を実施している。</p>		

(2) 抽出事案の審議

各案件とも抽出の当番委員である岩崎委員長から抽出理由の説明があり、その後審議に入る。

①足利市公共下水道 小俣汚水幹線外築造工事 (第6工区)

(事務局より説明)

◇発言の趣旨

●委員

入札参加資格を特定建設業の許可、監理技術者の配置としたのはなぜか。

○事務局

本工事の施工にあたっては、3千万円以上の下請け発注が見込まれることから、建設業法の規定に基づき設定した。

●委員

低入札価格調査の対象工事が、上半期で13件も発生することを予想していたのか。

○事務局

この制度は平成16年度から導入したが、毎年度4～5件程度であった。今までは指名競争入札が中心であったが、18年9月から条件付き一般競争入札の対象を2千万円以上と拡大したことなどから、競争性が高まったのではないかと考えている。また、年度前半で公共工事の発注件数が少ない時期でもあり、このような結果になったと思われる。

②市立けやき小学校校舎等大規模改造工事 (建築工事)

(事務局より説明)

◇発言の趣旨

●委員

設計はどのような基準で積算しているのか。

○事務局

栃木県と同様の積算基準、単価表等を使用している。

③市道北郷学校通り 地質土質調査業務委託

(事務局より説明)

◇発言の趣旨

●委員

入札額に著しい差があるが、どのように考えているのか。

○事務局

材料費等が掛からない委託内容のため、差が出たものと考えられる。

●委員

契約変更をしているが、どのようなことか。

○事務局

ボーリング調査の場合は、付近のボーリングデータから支持地盤までの深さを予測している。当初掘削する深さを40mで見込んだが、28m掘削した時点で支持地盤が得られたので、発注者と請負者で協議し、減額の変更契約を結んだ。

④大前浄水場自家発電設備工事（電気設備）

（事務局より説明）

◇発言の趣旨

●委員

本工事で使用するガスタービンは、メーカー指定なのか。

○事務局

指定していない。設計で示す機能が発揮できるものならば、メーカーは問わない。

●委員

ほかの浄水場においても同種の工事を計画しているのか。

○事務局

足利市内には11の浄水場があるが、設置の必要の無い1浄水場を除いて、すべて設置済みである。

●委員

発電機の耐用年数は何年くらいか。

○事務局

約20年であるが、通常30年くらいは使用する。